

1. 水害被害額（全国）

344,561 百万円

〔内 訳〕

・ 一般資産等被害額	86,644 百万円（構成比 25.1%）
・ 公共土木施設被害額	253,469 百万円（構成比 73.6%）
・ 公益事業等被害額	4,448 百万円（構成比 1.3%）

注1)「一般資産等被害」とは、建物、家庭用品、事業所資産、農作物等に係る物的被害及び事業所営業停止損失等である。

2)「公共土木施設被害」とは、河川、海岸、砂防設備、道路、港湾、下水道、公園等の施設に係る物的被害である。

3)「公益事業等被害」とは、鉄道事業、水道事業、電力会社、電気通信事業者等に係る物的被害及び営業停止損失である。

4)被害額には、人的損失、交通機関のストップなどによる波及被害、被災地の生産減少による他地域への影響等に係るものは含まれていない。

2. 水害被害の概要（全国）

(1) 死傷者数 662 名

(〔内訳〕 ○死 者 69 名 ○行方不明者 13 名 ○負傷者 580 名)

(2) 被災建物棟数 20,910 棟

〔内訳〕	○全壊・流失 368 棟	○半 壊 1,526 棟
	○床上浸水 4,636 棟	○床下浸水 14,380 棟

(3) 浸水面積 15,393 ha

(〔内訳〕 ○宅地・その他 2,587ha ○農 地 12,806ha)

注)死傷者数は、消防庁調べによるもので、台風13号による竜巻、風害等を含む数値である（この資料において同じ。）。

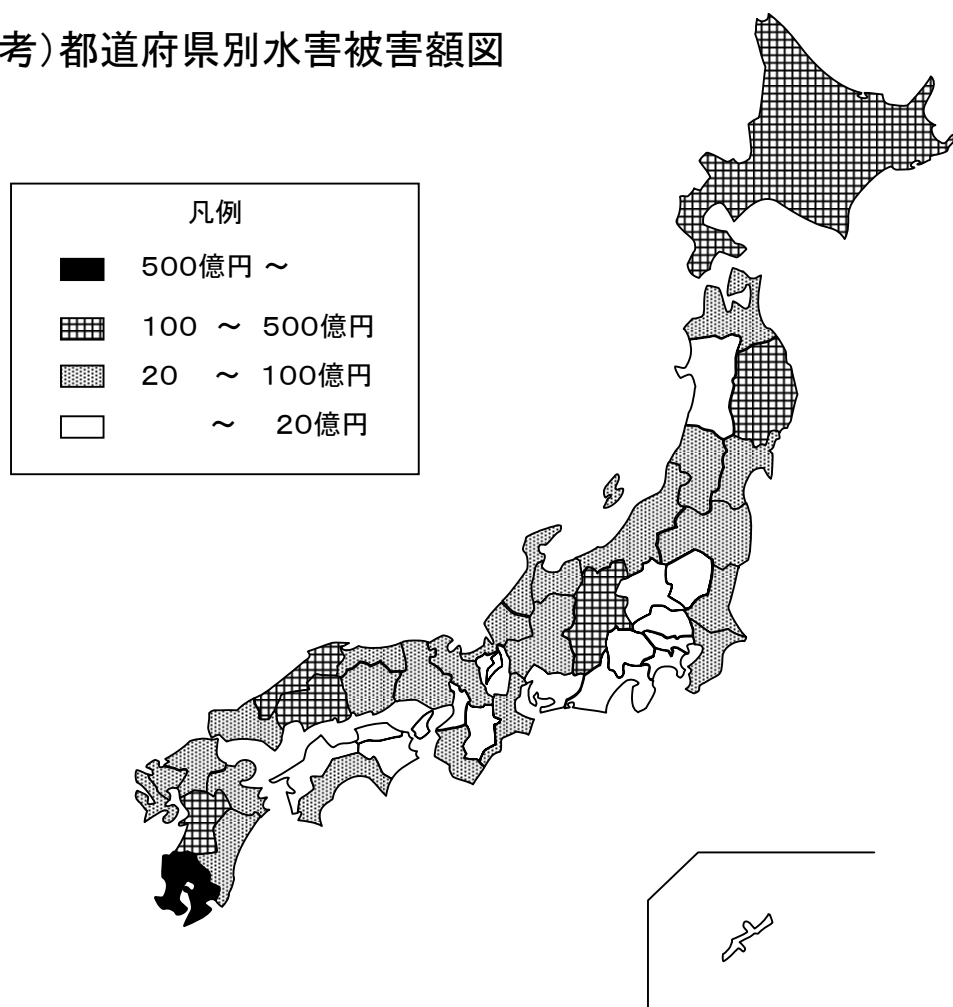
3. 都道府県別水害被害額等

(単位：百万円・名)

	都道府県名	水 害 被害額	死傷者数		都道府県名	水 害 被害額	死傷者数
1	鹿児島県	59,616	30	25	兵庫県	3,161	12
2	長野県	48,605	31	26	福井県	3,109	2
3	島根県	28,961	19	27	三重県	2,859	1
4	北海道	24,369	12	28	高知県	2,823	1
5	広島県	17,332	9	29	福岡県	2,719	74
6	岩手県	15,347	6	30	大分県	2,696	10
7	熊本県	12,721	25	31	和歌山県	2,649	5
8	宮城県	9,627	19	32	愛媛県	1,753	3
9	宮崎県	8,421	158	33	静岡県	1,715	0
10	新潟県	8,393	1	34	秋田県	1,688	0
11	岐阜県	7,919	1	35	大阪府	1,583	0
12	青森県	7,418	1	36	埼玉県	1,557	5
13	佐賀県	7,383	34	37	沖縄県	893	71
14	石川県	7,146	0	38	奈良県	788	1
15	長崎県	6,709	71	39	徳島県	767	0
16	鳥取県	5,341	2	40	栃木県	737	2
17	山形県	5,262	2	41	群馬県	607	0
18	岡山県	4,864	1	42	東京都	580	1
19	富山県	4,827	3	43	滋賀県	434	0
20	千葉県	4,651	3	44	愛知県	418	1
21	福島県	4,349	3	45	神奈川県	140	5
22	山口県	4,145	16	46	香川県	44	0
23	茨城県	4,136	17	47	山梨県	9	0
24	京都府	3,290	4	合 計		344,561	662

- 注) 1. 都道府県名は、被害額の大きさの順に並べている。
 2. 四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。
 3. 死傷者数には、台風13号による竜巻、風害等を含む数値である。

(参考)都道府県別水害被害額図



4. 水害被害額の大きな10市区町村

(単位：百万円・棟数)

	市区町村名	県 名	水害被害額	(参考)被災建物棟数
1	さつま町	鹿児島県	20,614	1,272
2	出水市	鹿児島県	10,178	907
3	諏訪市	長野県	6,925	1,792
4	湧水町	鹿児島県	6,673	930
5	岡谷市	長野県	5,683	364
6	松江市	島根県	5,663	1,430
7	薩摩川内市	鹿児島県	5,623	315
8	久慈市	岩手県	5,477	402
9	出雲市	島根県	4,973	193
10	広島市	広島県	4,929	54

注) 市区町村名は、平成18年時点のものである。

5. 6月末から7月末にかけての梅雨前線豪雨による水害被害額等（全国）

水 害 被 害 額	被 害 の 概 要
<u>198,059 百万円</u> 〔 内 訳 〕 一般資産等被害額 63,659 百万円 公共土木施設被害額 132,439 百万円 公益事業等被害額 1,961 百万円	○死傷者数 90 名 ○被災建物棟数 12,628 棟 ○浸水面積 5,603ha 【 参 考 】 ・ 九州付近で梅雨前線が活発化し、平成 18 年 6 月 21 日から 7 月 3 日までの総雨量が九州北部地方の多いところで 700 ミリを超える大雨となった。その後も、断続的に梅雨前線が活発化し、西日本を中心に 1 時間雨量 50 ミリを超える非常に激しい雨が各地で観測された。 ・ 7 月 15 日から 24 日には、九州から本州付近にかけて梅雨前線が活発化し、長野県、富山県などでは、7 月 15 日から 21 日までの 7 日間の総雨量が多い所で 600 ミリを超えた。また、九州では 18 日から 24 日までの 7 日間の総雨量が多い所で 1,200 ミリを超えた。この間、24 時間雨量が 19 日 10 時頃までに長野県塩尻市木曾平沢で 255 ミリ、23 日 7 時頃までに鹿児島県阿久根市で 622 ミリなど記録を更新した所があった。また、鹿児島県、熊本県、島根県、長野県などでは、総雨量が 7 月の月間平均雨量の 2 倍を超えるなど記録的な大雨となった（「平成 18 年 7 月豪雨」）。 ・ これらの大雨により鹿児島県・長野県を中心に九州、中国及び中部地方などで水害が発生した。

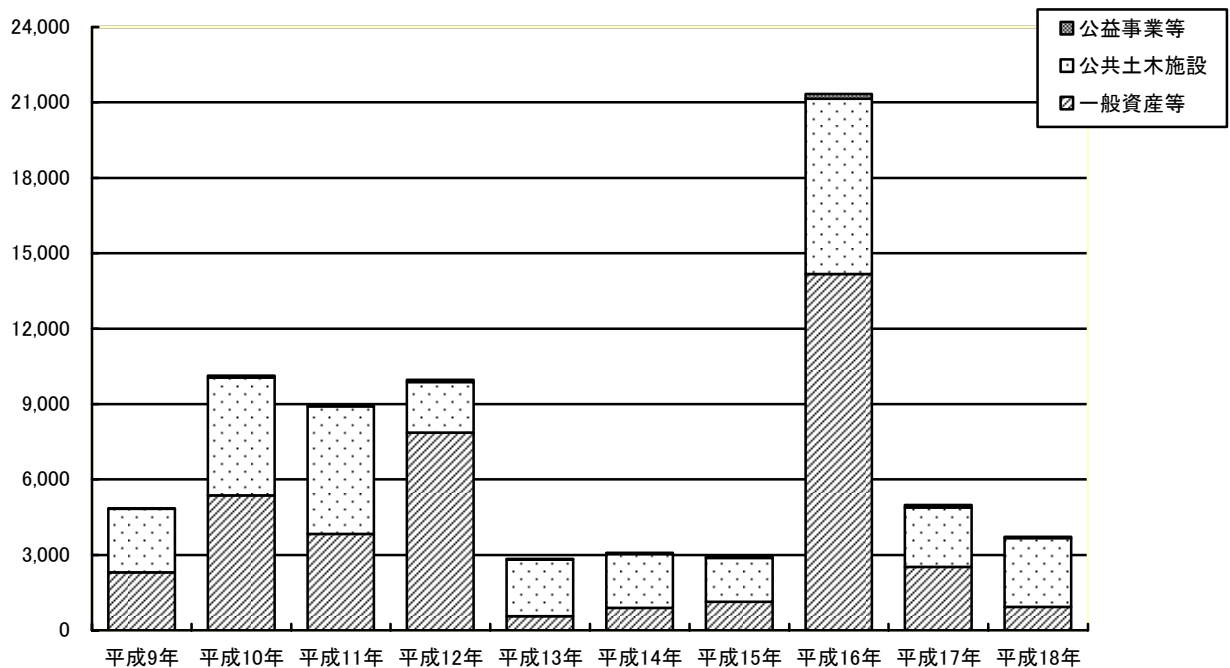
【 参考 1 : 過去 10 力年の水害被害額等の推移（平成 12 年価格） 】

（単位：億円・％）

年	水害被害額	内 訳（構成比）			〔 参考 〕 水害被害額 （名目値）	〔 参考 〕 死傷者数
		一般資産等	公共土木施設	公益事業等		
平成 18 年	3,721	936 (25.1)	2,737 (73.6)	48 (1.3)	3,446	662
平成 17 年	4,982	2,527 (50.7)	2,355 (47.3)	100 (2.0)	4,656	291
平成 16 年	21,333	14,169 (66.4)	6,973 (32.7)	191 (0.9)	20,183	3,208
平成 15 年	2,932	1,140 (38.9)	1,742 (59.4)	51 (1.7)	2,806	281
平成 14 年	3,082	898 (29.1)	2,137 (69.3)	47 (1.5)	2,995	198
平成 13 年	2,840	555 (19.5)	2,257 (79.5)	27 (1.0)	2,803	146
平成 12 年	9,964	7,864 (78.9)	2,015 (20.2)	85 (0.9)	9,964	191
平成 11 年	8,965	3,838 (42.8)	5,071 (56.6)	56 (0.6)	9,120	1,059
平成 10 年	10,138	5,366 (52.9)	4,688 (46.2)	84 (0.8)	10,452	872
平成 9 年	4,848	2,304 (47.5)	2,526 (52.1)	18 (0.4)	4,993	218

- 注) 1. 四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。
 2. 死傷者数は、平成 9 年～平成 15 年は警察庁調べ、平成 16 年以降は消防庁調べによる。

【単位：億円】



【 参考 2 : 水害統計調査の概要 】

1 調査対象水害

調査対象としている水害は次の事象であり、その規模の大小を問わない。

- ① 河川に係る洪水、内水等
- ② 海岸に係る高潮、津波等
- ③ 降雨に起因する土石流、地すべり、急傾斜地崩壊等

2 水害統計調査の概要

水害統計調査は、都道府県を通じて実施する次の3つの調査により構成している。

(1) 一般資産水害統計調査

水害によって生じた一般資産の被害額等を把握するため、浸水深別被害建物棟数、被災世帯数等を調査する。なお、一般資産とは、以下の資産を指す。

- ① 建物 ② 家庭用品 ③ 事業所資産 ④ 農作物 等

(2) 公共土木施設水害統計調査

水害によって生じた公共土木施設の被害額等を把握するため、被災施設、災害復旧事業費等を調査する。なお、公共土木施設とは、国土交通省所管の以下の施設を指す。

- ① 河川 ② 海岸 ③ 砂防設備 ④ 道路 ⑤ 港湾 ⑥ 下水道 ⑦ 公園 等

(3) 公益事業等水害統計調査

水害によって生じた公益事業等の被害額等を把握するため、物的被害額、営業停止損失額等を調査する。なお、公益事業等とは、以下の事業等を指す。

- ① 鉄道事業 ② 水道事業 ③ 電力会社 ④ 電気通信事業者 等

3 被害額の算出方法

都道府県、市区町村等において調査し、国土交通省河川局に報告された一般資産水害統計調査等の数値を基に、次の方法により、被害額を算出している。

(1) 一般資産等被害額

一般資産水害統計調査の調査結果である浸水深別被害建物棟数等の数値を基に、被害率等の係数を用いて、次のような計算式により「建物被害額」、「家庭用品被害額」、「事業所資産被害額」等に分けて算出している。なお、農作物の被害額は、都道府県からの報告額を合計し、算出している。

《 被害額の計算式：例 》

- ・ 建 物 被 害 額＝浸水深別・勾配別被災建物延床面積×都道府県別家屋1㎡当たり評価額
×浸水深別・勾配別被害率
- ・ 家 庭 用 品 被 害 額＝浸水深別被災世帯数×1世帯当たり家庭用品所有額×浸水深別被害率
- ・ 事業所資産被害額＝浸水深別・産業分類別被災事業所従業者数×（産業分類別事業所従業者
1人当たり償却資産評価額×浸水深別償却資産被害率＋産業分類別事業
所従業者1人当たり在庫資産評価額×浸水深別在庫資産被害率）

(2) 公共土木施設被害額

公共土木施設水害統計調査の報告額（補助事業及び地方単独事業の災害復旧事業費）の合計に、直轄事業の災害復旧事業費を加算し、算出している。

(3) 公益事業等被害額

公益事業等水害統計調査の報告額を合計し、算出している。